

令和 2 年 8 月 7 日

令和 2 年度 特別の教育課程の実施状況等について

奈良県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
西大和学園中学校高等学校	学校法人西大和学園	私立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表	学校関係者評価結果の公表
西大和学園中学校高等学校	http://www.nishiyamato.ed.jp/ny/admission/public_info.html	http://www.nishiyamato.ed.jp/ny/admission/public_info2.html

※結果公表に関する情報について、ウェブ上で公開している場合は公開しているウェブページの URL を記入すること。ウェブ以外で公開している場合は、公開している情報を閲覧できる場所・方法を適宜記入すること。

※必要に応じて行を追加すること。

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

グローバル化が加速する現代社会において、英語などの外国語の 4 技能の習得は必要不可欠である。言語運用能力向上のために本校では中学校第 1 学年～第 3 学年及び高等学校より入学する第 1 学年のすべての生徒対象に一部の教科の授業を英語で実施する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本校は昭和 61 年の創立以来、英語教育及びグローバル教育に重点を置いた教育を実践してきた。日本人による授業は、4 技能がバランスよく伸長するためのアクティビティで構成されており、ALT による授業も週 2 回導入されて生徒のコミュニケーション能力の伸長に努めている。行事の面でも、中学ではアメリカへの修学旅行、高校ではアジア（ベトナム・カンボジア・中国・インド）への修学旅行を実施し、それぞれの現地校と交流している。これらは語学だけではなく異文化交流の大切さを生徒が学ぶ機会となっている。また、希望者を対象とした留学制度として、中学 3 年の夏から高校 1 年の夏にかけての 1 年留学と中学 3 年の 3 学期の 3 か月留学を実施している。(H30 実績：3 か月留学 25 人 1 年留学 2 人) これは生徒にとって大きな刺激になっており、同時にこれに参加することが英語学習の一つの目標となっている。本校では上記の教育をさらに進めるために英語以外の授業を英語で行い、日常の中で「英語を学ぶ」機会を設けてより自然に英語の感覚を身につけさせたいと考えている。

(3) 特例の適用開始日

平成 26 年 4 月 1 日

令和 2 年 4 月 1 日

(4) 取組の期間

令和 8 年 3 月 31 日

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- 実施していない

<特記事項>

1年に1度、保護者や学校関係者、他の中学校・高等学校などすべての方々を対象として特別の教育課程に関する報告を学校 HP 上で実施し、本校と取り組みやその成果を共有できるよう工夫を図っている。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は、本校の目指す学校像である『磨かれた「知」を備え、豊かな人間性を持ち、世界を舞台に活躍する次世代を担うリーダーを育成する』ため、英語などの外国語の4技能の習得と、英語以外の授業を英語で行うイマージョン教育を行うものである。これらの教育活動により、アメリカでのホームステイやアジア（ベトナム・カンボジア・中国・インド）での修学旅行では、辞書なしで現地の方々と会話をすることができるようになったり、物怖じすることなく自身の意見を他者に伝えることができるようになった

りと海外でのコミュニケーション能力の向上の面で成果が上がっている。また、訪問先での現地の学校との交流では、本校や日本について紹介するスピーチを原稿を読むことなく自らの言葉で行ったり、現地校の生徒と自国との差異を議論する場では、相手の文化や価値観を理解・尊重し、ディスカッションを行うことができるようになった。さらに、本校で行う様々な留学プログラムにおいても、本特例や本校での様々な活動をから目的意識をもって参加をする生徒が増加し、帰国後はグローバルな視点で進路選択を行い、海外の大学への進学を決めた生徒もいる。一方で、本特例で得たことを現地で発揮できずにいる生徒もおり、より多くの生徒が主体性を持ち集団としての能力の向上の面で課題も指摘される。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本特例により、中学生では、中学3年次までに実用英語能力検定において、約3割の生徒が2級を取得し、約8割の生徒が準2級を取得している。さらに、準1級や1級を取得する生徒も多数いる。加えて、英語を使用しない他教科の授業においても、個人の発言やディスカッションが活発になった。また、高校3年時のセンター試験では、高得点を獲得する生徒の人数が増加した。さらに、中高生の総合的な教養を競う世界大会である World Scholar's Cup に4年連続出場し、優秀な成績を収めた。一方で、英語や他教科において習熟度に差異が生じている生徒も一定数おり、これらの生徒の学力の伸長により自信回復を行っていく必要がある。

5. 課題の改善のための取組の方向性

3に示すような課題を踏まえて、本特例を十分に活かすことのできない生徒に対する個別のアプローチという方向で本特例の改善を図ることが必要と考えられる。そのためには、毎回の授業での理解度を確認し、積極的な声掛けを行っている。また、本特例を十分に活かすことのできている生徒と協同し、課題に取り組むことで、互いに学びあう機会を設ける。そして、これらの生徒が主体性を高めることのできるように、得意な分野において活躍できる学校行事や教育的な場面を用意する。